

環境活動レポート

2017年度



(富士山世界文化遺産登録)

E A 2 1

対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日

発行日 2018年5月1日

カナエ工業株式会社

静岡県富士宮市万野原新田3680-9

目 次

①. 組織の概要	1
②. 対象範囲（認証・登録範囲）	1
③. 環境方針	2
④. 中期環境目標	3
⑤. 環境活動計画と次年度の活動計画	4
⑥. 環境目標の実績	5
⑦. 環境活動計画の取組結果と その評価、次年度の取組内容	6～12
⑧. 環境関連法規等遵守状況の確認	13～14
⑨. 代表者による全体評価と見直しの結果	15

①. 組織の概要

1. 事業所名及び代表者

事業者名 : カナエ工業株式会社

代表者 : 代表取締役 清 行雄

2. 所在地

静岡県富士宮市万野原新田 3680-9

3. 事業の概要

輸送用機械器具製造業

自動変速機用部品、燃料給油用パイプ部品、エアバック用部品等の生産

4. 事業規模

	単位	2015年度	2016年度	2017年度
売上	百万円	7,570	8,782	8,675
従業員数	人	206	241	245
床面積	m ²	13,415	13,415	13,415

5. 環境経営に関する組織体制

環境管理最高責任者 : 代表取締役社長 清 行雄

環境管理責任者 : 取締役経営管理部長 木内友明

E A 2 1 事務局 : 総務主担 松永庄一

環境活動推進者 : 全従業員

連絡先 : 電話 0544-22-1271

: fax 0544-23-8744

②. 対象範囲（認証・登録範囲）

全社（本社・本社工場）・全活動が対象範囲

認証・登録の対象活動範囲

輸送用機械器具

（自動変速機用部品、燃料給油部品、エアバック部品等）の製造

認証・登録日 2006年07月20日

更新・登録日 2016年07月20日

有効期限 2018年07月19日

③. 環境方針

カナエ工業株式会社は全ての事業活動を通じて「経営理念」に基づき、全ての社員が自主的、積極的に環境負荷の継続的な削減に取り組んでいきます。

(年度初めの全員集会にて環境管理責任者より全従業員に周知)

経 営 理 念

すべての社員が 誇りをもって挑戦し お客様に感動を提供する

カ = 感動の提供
ナ = 納得の仕事
エ = 永遠の挑戦

環 境 方 針

— 環境経営を実践する —

1. 省資源・省エネルギー活動によりCO₂排出量を削減する。
2. 節水活動により水資源の使用量を削減する。
3. 化学物質の使用量を削減する。
4. グリーン購入、グリーン調達活動を推進する。
5. 廃棄物の削減、分別処理、リサイクル、リユース活動を推進する。
6. 関連する環境法規等の遵守及び環境意識高揚を推進する。
7. 地域・社会貢献活動を推進する。
8. 環境に配慮した製品を生産及びサービスを推進する。

制定日 2007年4月1日

最終改定日 2016年6月2日

カナエ工業株式会社

代表取締役社長

清 行 雄

④. 中期環境目標

項 目	単 位	2016年度 基準実績	2017年度 目標値 2016年度 基準実績の	2018年度 目標値 2016年度 基準実績の	2019年度 目標値 2016年度 基準実績の	2020年度 目標値 2016年度 基準実績の
		100%	99.0%	98.0%	97.0%	96.0%
①二酸化炭素排出量削減	Kg-Co2	3,912,715	3,873,588	3,834,461	3,795,334	3,756,206
購入電力	KWh	5,602,762	5,546,734	5,490,707	5,434,679	5,378,652
灯油	L	10,712	10,605	10,498	10,391	10,284
A重油	L	54,960	54,410	53,861	53,311	52,762
プロパンガス	L	248,700	246,213	243,726	241,239	238,752
L P G	k g	25,636	25,380	25,123	24,867	24,611
ガソリン	L	10,853	10,744	10,636	10,527	10,419
軽油	L	2,841	2,813	2,784	2,756	2,727
②化学物質の削減 メッキ工程で使用の「亜鉛」「三価クロム」「六価クロム」については取引先の仕様により削減が困難な為、目標に挙げる事ができないので日常管理の取り組みを行う						
水酸化ナトリウム	k g	12,250	12,128	12,005	11,883	11,760
硝酸	k g	1,175	1,163	1,152	1,140	1,128
硫酸	k g	7,050	6,980	6,909	6,839	6,768
③上水使用量の削減	m ³	5,197	5,145	5,093	5,041	4,989
④産業廃棄物合計の削減						
廃プラ・木屑	t	15.1	14.9	14.8	14.6	14.5
スラッジ・汚泥	t	35.5	35.1	34.8	34.4	34.1
廃油	L	17.5	17.3	17.2	17.0	16.8
⑤グリーン購入		—	エコ商品 2品目以上	エコ商品 2品目以上	エコ商品 2品目以上	エコ商品 2品目以上

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.500kg-Co2/Kwh（東京電力2015年度実排出係数）

⑤. 環境活動計画と次年度の活動計画

2017年度 環境活動計画 (期間 2017/4~2018/3)	次年度(2018年度) 環境活動計画 (期間 2018/4~2019/3)
電力使用量の削減	電力使用量の削減
冷暖房基準(冷房28℃、暖房20℃)を徹底 事務局	冷暖房基準(冷房28℃、暖房20℃)を徹底 事務局 ▶Tシャツ・ポロシャツ促進
冷暖房の効率 環境責任者 6月 ▶空調機の清掃による効率	冷暖房の効率 環境責任者 6月 ▶空調機の清掃による効率
パソコン・複合機等の節電モード設定 全職場 未使用機械の待機電力削減 全職場 随時 休憩時間・不要時の消灯徹底 全職場 毎日 業務の効率化を推進し残業を減らす 各自 毎日	パソコン・複合機等の節電モード設定 全職場 未使用機械の待機電力削減 全職場 随時 休憩時間・不要時の消灯徹底 全職場 毎日 業務の効率化を推進し残業を減らす 各自 毎日
圧縮空気のエア漏れ点検 製造係長	圧縮空気のエア漏れ点検 製造係長
LEDライト化への促進 事務局 随時	補助金を利用した LEDライト化展開 製造部
営業事務所レイアウト変更による効率化	営業事務所レイアウト変更による効率化
車両燃料の削減	車両燃料の削減
急発進、空ぶかしの禁止 全職場 毎日	急発進、空ぶかしの禁止 全職場 毎日
車両に不要なものは載せない 全職場 毎日	車両に不要なものは載せない 全職場 毎日
水使用量の削減	水使用量の削減
水漏れ箇所の把握と対策 総務主担 2ヵ月ごと確認	水漏れ箇所の把握と対策 総務課長 2ヵ月ごと確認
節水表示による周知 総務主担 6月	節水表示による周知 総務主担 6月
廃棄物出量の削減	廃棄物出量の削減
廃棄物のリサイクル化 総務課長 随時	廃棄物のリサイクル化 総務主担 随時
廃油の再利用 製造部担当 随時	廃油を分別して再利用 製造部担当 随時
化学物質使用削減	化学物質使用削減
化学物質最適使用量の検討(苛性ソーダ等) メッキ工程の化学薬品は日常管理で行う	化学物質最適使用量の検討(苛性ソーダ等) メッキ工程の化学薬品は日常管理で行う
コピー用紙の削減	コピー用紙の削減
電子文書(PDF)化の促進 各係長 随時	電子文書(PDF)化の促進 各係長 随時
会議資料のプロジェクター活用 各係長 随時	会議資料のプロジェクター活用 各係長 随時
電子メールの有効活用(ペーパーレス) 各係長	社内ネットワークの有効活用(ペーパーレス) 各係長
グリーン購入促進	グリーン購入促進
グリーン購入率の向上 各購入担当	グリーン購入率の向上 各購入担当
環境への取組周知	環境への取組周知
年度全員集会にて環境への取組周知 事務局 4月	年度全員集会にて環境への取組周知 事務局 四半期ごと
その他活動	その他活動
防災訓練での安全防護対策 全従業員 9月	防災訓練での安全防護対策 全従業員 9月
地域環境活動への参加 全従業員 随時	地域環境活動への参加 全従業員 随時
事務用品等ワンフロアー共有化 5S担当 毎月確認	事務用品等ワンフロアー共有化 5S担当 毎月確認
事務用品等のワンベスト化 各自	事務用品等のワンベスト化 各自
E A 2 1 内部監査の実施 3月	E A 2 1 内部監査の実施 3月
ごみの分別化	中産連の"VMプレミアム本賞"受賞に向けた展開

⑥. 環境目標の実績

項目	単位	2016年度	2017年度	2017年度	2017年度	判定	目標未達の	原単位
		基準実績	目標値		実績			
		100%	99.0%		2016年度			※1
					基準実績			※1
売上高	百万円	8,782		8,675	98.8%			98.8%
①二酸化炭素 排出量削減	kg-Co2	3,912,715	3,873,588	3,847,037	98.3%	○		99.5%
購入電力 ※3	KWh	5,602,762	5,546,734	5,516,331	98.5%	○		99.7%
灯油	L	10,712	10,605	13,936	130.1%	×	冬期の異常気象 夜勤が増えた	131.7%
A重油	L	54,960	54,410	52,390	95.3%	○		96.5%
プロパン	kg	248,700	246,213	244,231	98.2%	○		99.4%
LPG	kg	25,636	25,380	23,537	91.8%	○		92.9%
ガソリン	L	10,853	10,744	10,211	94.1%	○		95.2%
軽油	L	2,841	2,813	2,347	82.6%	○		83.6%
②化学物質の削減								
水酸化 ナトリウム	kg	12,250	12,128	9,675	79.0%	○		79.9%
硝酸	kg	1,175	1,163	1,250	106.4%	×	取引先の仕様により削減が困難	107.7%
硫酸	kg	7,050	6,980	5,475	77.7%	○		78.6%
③上水使用量の削減	m ³	5,197	5,145	5,083	97.8%	○		99.0%
④産業廃棄物 最終処分量削減								
廃プラ・木屑	t	15.06	14.91	30.08	199.7%	×	内容物未確認 雑多諸々が原因か？	202.2%
スラッジ・汚泥	t	35.5	35.1	35.9	101.1%	×	時節に処分量の バラツキがある	102.4%
廃油	t	17.5	17.3	11.8	67.4%	○		68.2%
⑤グリーン 購入促進	品目数	—	2品目以上		2品目	○		

※1 原単位(売上比率)に変換とは「2016年度基準実績との比較値」× $\frac{2016年度売上高(8,782百万円)}{2017年度売上高(8,675百万円)}$

※2 判定 判定基準 ○:目標達成 ×:目標未達

※3 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.500kg-Co2/Kwh(東京電力2015年度実排出係数)

⑦. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 電力使用量の削減

<p>主な取組内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冷暖房基準（冷房28℃、暖房20℃）を徹底。 2. 作業服のクールビズとしてマーク入りポロシャツ&Tシャツ促進。 3. 事業計画として業務の効率化（合理化）を推進し残業を減らした。 4. 圧縮空気のエア漏れ点検と必要に応じた対策に取り組んだ。 5. トラックヤード天井の水銀灯をLED照明に更新。 																																							
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>電気使用量 (単位: 千kwh)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>電気使用量</th> <th>月平均目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>409</td><td>462</td></tr> <tr><td>5月</td><td>409</td><td>462</td></tr> <tr><td>6月</td><td>483</td><td>462</td></tr> <tr><td>7月</td><td>488</td><td>462</td></tr> <tr><td>8月</td><td>430</td><td>462</td></tr> <tr><td>9月</td><td>502</td><td>462</td></tr> <tr><td>10月</td><td>489</td><td>462</td></tr> <tr><td>11月</td><td>444</td><td>462</td></tr> <tr><td>12月</td><td>446</td><td>462</td></tr> <tr><td>1月</td><td>443</td><td>462</td></tr> <tr><td>2月</td><td>472</td><td>462</td></tr> <tr><td>3月</td><td>495</td><td>462</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 月平均462千kwh(単位)以下</p>	月	電気使用量	月平均目標値	4月	409	462	5月	409	462	6月	483	462	7月	488	462	8月	430	462	9月	502	462	10月	489	462	11月	444	462	12月	446	462	1月	443	462	2月	472	462	3月	495	462
月	電気使用量	月平均目標値																																						
4月	409	462																																						
5月	409	462																																						
6月	483	462																																						
7月	488	462																																						
8月	430	462																																						
9月	502	462																																						
10月	489	462																																						
11月	444	462																																						
12月	446	462																																						
1月	443	462																																						
2月	472	462																																						
3月	495	462																																						
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（5,602千kwh）の99%目標（5,546千kwh）に対し、2017年度実績（5,516千kwh）の98.5%の効果をえた。</p>																																							
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>2017年度の取組内容に加え、補助金を利用したLED照明に変更する。業務の効率化（合理化）をさらに推進し残業を削減、さらに夜勤を抑制する。</p>																																							

2. 燃料関係（灯油：暖房用）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>業務の合理化による残業時間の削減に取り組み、結果として暖房用ストーブ（灯油）の使用時間削減に取り組んだ。</p>																		
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>灯油(暖房用)使用量 (単位: l)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>灯油(暖房用)使用量</th> <th>5ヶ月平均目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11月</td><td>1919</td><td>2,121</td></tr> <tr><td>12月</td><td>3019</td><td>2,121</td></tr> <tr><td>1月</td><td>3379</td><td>2,121</td></tr> <tr><td>2月</td><td>4213</td><td>2,121</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1406</td><td>2,121</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 5ヶ月平均2,121l以下</p>	月	灯油(暖房用)使用量	5ヶ月平均目標値	11月	1919	2,121	12月	3019	2,121	1月	3379	2,121	2月	4213	2,121	3月	1406	2,121
月	灯油(暖房用)使用量	5ヶ月平均目標値																	
11月	1919	2,121																	
12月	3019	2,121																	
1月	3379	2,121																	
2月	4213	2,121																	
3月	1406	2,121																	
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（10,712l）の99%目標（10,605l）に対し、2017年度実績（13,936l）の130.1%で目標を達成出来なかった。これは冬期の異常気象と夜勤シフトが増えたことが要因と言える。</p>																		
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>燃料の必要最低限数値を把握し、使用量削減に努める。建物の不備箇所を点検し必要に応じた対策をする。</p>																		


3. 燃料関係（A重油）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>製造工程の生産性を向上させ、ボイラー使用率（A重油）の削減に取り組んだ。上期は順調でしたが、下期は売り上げ増に比例しA重油の使用量が増えた。</p>																										
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>取組結果 (A重油購入量)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>A重油購入量 (単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>4090</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3790</td></tr> <tr><td>6月</td><td>4410</td></tr> <tr><td>7月</td><td>4130</td></tr> <tr><td>8月</td><td>3080</td></tr> <tr><td>9月</td><td>4260</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4720</td></tr> <tr><td>11月</td><td>4350</td></tr> <tr><td>12月</td><td>4950</td></tr> <tr><td>1月</td><td>4160</td></tr> <tr><td>2月</td><td>5170</td></tr> <tr><td>3月</td><td>5280</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 月平均4,534ℓ(単位)以下</p>	月	A重油購入量 (単位)	4月	4090	5月	3790	6月	4410	7月	4130	8月	3080	9月	4260	10月	4720	11月	4350	12月	4950	1月	4160	2月	5170	3月	5280
月	A重油購入量 (単位)																										
4月	4090																										
5月	3790																										
6月	4410																										
7月	4130																										
8月	3080																										
9月	4260																										
10月	4720																										
11月	4350																										
12月	4950																										
1月	4160																										
2月	5170																										
3月	5280																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（54,960ℓ）の99%目標（54,410ℓ）に対し、2017年度実績（52,390ℓ）の95.3%と目標を達成することが出来た。</p>																										
<p>次年度の取組内容</p>	<p>更なる生産性向上活動に努めボイラー使用率（A重油）を削減させる。</p>																										

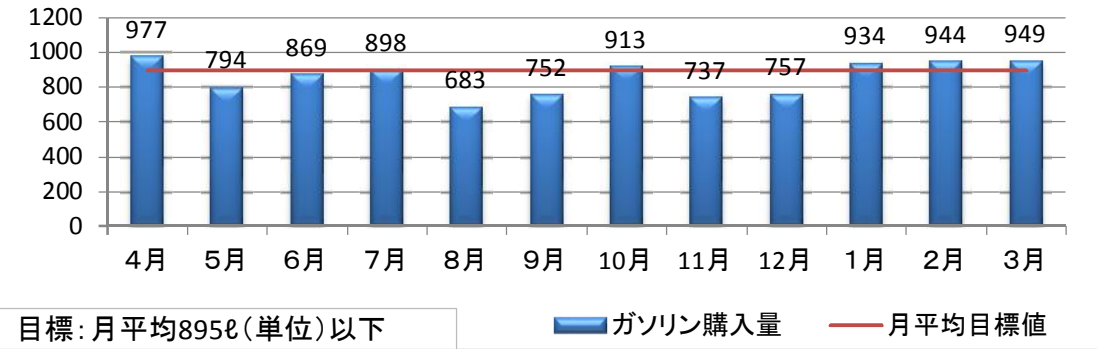
4. 燃料関係（プロパンガス）の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>熱処理ブレイジング工程等、数々の生産性向上活動により結果、燃料（プロパンガス）を減少することができた。</p>																										
<p>取組結果</p>	<table border="1"> <caption>取組結果 (プロパンガス購入量)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>プロパンガス購入量 (単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>22292</td></tr> <tr><td>5月</td><td>15399</td></tr> <tr><td>6月</td><td>23625</td></tr> <tr><td>7月</td><td>22214</td></tr> <tr><td>8月</td><td>18191</td></tr> <tr><td>9月</td><td>23500</td></tr> <tr><td>10月</td><td>22183</td></tr> <tr><td>11月</td><td>20077</td></tr> <tr><td>12月</td><td>17695</td></tr> <tr><td>1月</td><td>16527</td></tr> <tr><td>2月</td><td>21787</td></tr> <tr><td>3月</td><td>20742</td></tr> </tbody> </table> <p>目標: 月平均20,517kg(単位)以下</p>	月	プロパンガス購入量 (単位)	4月	22292	5月	15399	6月	23625	7月	22214	8月	18191	9月	23500	10月	22183	11月	20077	12月	17695	1月	16527	2月	21787	3月	20742
月	プロパンガス購入量 (単位)																										
4月	22292																										
5月	15399																										
6月	23625																										
7月	22214																										
8月	18191																										
9月	23500																										
10月	22183																										
11月	20077																										
12月	17695																										
1月	16527																										
2月	21787																										
3月	20742																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（248,700kg）の99%目標（246,213kg）に対し、2017年度実績（244,231kg）の98.2%と目標を達成することが出来た。</p>																										
<p>次年度の取組内容 (是正処置)</p>	<p>更なる生産性向上活動に努めプロパンガス使用率を削減させる。</p>																										

5. 燃料関係（LPG）の削減

主な取組内容	物流の合理化活動に取り組みフォークリフト用LPG使用率の削減を追求した。
	 <p>目標: 月平均2,115kg(単位)以下</p> <p>■ LPG購入量 — 月平均目標値</p>
取組結果 & 評価	2016年度基準実績（25,636kg）の99%目標（25,380kg）に対し、2017年度実績（23,537kg）の91.8%と目標を達成することが出来た。
次年度の取組内容 (是正処置)	新部品展開の工程も含めて、更なる物流向上活動に努めフォークリフトのLPG使用率を削減させる。

6. 燃料関係（ガソリン）の削減

主な取組内容	社有車を適正グループに配置し、11台から10台に1台削減および社有車1台をエコカー（e-POWER）に更新さらに新規開拓営業範囲を適正に狭めた。
取組結果	 <p>目標: 月平均895ℓ(単位)以下</p> <p>■ ガソリン購入量 — 月平均目標値</p>
評価	2016年度基準実績（10,853ℓ）の99%目標（10,744ℓ）に対し、2017年度実績（10,211ℓ）で94.1%と目標を達成することが出来た。
次年度の取組内容 (是正処置)	随時燃費効率の良い自動車に入替（中古車含む）

7. 燃料関係（軽油）の削減

主な取組内容	トラックでの運搬業務率を向上させ軽油使用率の削減に努めた。
	<p>目標: 月平均234ℓ(単位)以下</p> <p>■ 軽油の購入量 — 月平均目標値</p>
取組結果 & 評価	2016年度基準実績 (2,841ℓ) の99%目標 (2,813ℓ) に対し、2017年度実績 (2,347ℓ) で82.6%目標達成できたがデータの一部が不明（現金給油が把握できなかった）で有効とは言えない。
次年度の取組内容 (是正処置)	現金で給油した軽油の実態を把握し、データの精度を高める。

8. 上水使用量の削減

主な取組内容	水漏れ箇所の把握と対策 2か月毎 節水表示による周知 バレルの研磨工程の一部を上水から地下水へ更新
取組結果	<p>目標 2ヶ月ごと合計857m³(単位)以下</p> <p>■ 上水使用量(2か月合計) — 2ヶ月平均目標値</p>
評価	2016年度基準実績 (5,197m³) の99%目標 (5,145m³) に対し、2017年度実績 (5,083m³) で97.8%に削減できた。バレルの研磨工程の一部を上水から地下水へ更新したことにより激減したが、5月検収分では地下水汲みあげポンプ故障で増量してしまった。
次年度の取組内容 (是正処置)	地下水ポンプ故障時、バレルの研磨工程で上水バルブの開きっぱなしがあったのでその締め忘れヒューマンエラー対策を行う。

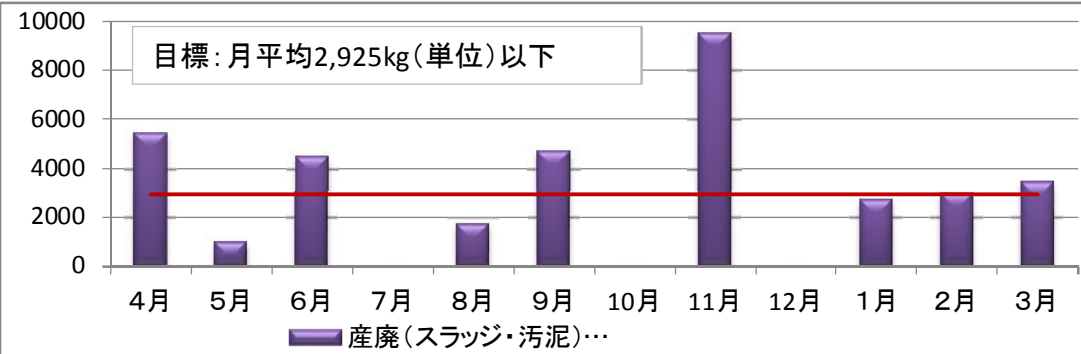
9. 化学物質（水酸化ナトリウム：苛性ソーダ）使用量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>化学物質（水酸化ナトリウム：苛性ソーダ）の使用量削減をするべく生産工程の不良品にならない程度の必要最低限の使用量に挑戦。</p>																										
<p>取組結果</p>	<p>目標: 月平均1,010kg(単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>1175</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1025</td></tr> <tr><td>6月</td><td>1350</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1275</td></tr> <tr><td>8月</td><td>800</td></tr> <tr><td>9月</td><td>625</td></tr> <tr><td>10月</td><td>525</td></tr> <tr><td>11月</td><td>725</td></tr> <tr><td>12月</td><td>425</td></tr> <tr><td>1月</td><td>375</td></tr> <tr><td>2月</td><td>675</td></tr> <tr><td>3月</td><td>700</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量 — 月平均目標値</p>	月	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量	4月	1175	5月	1025	6月	1350	7月	1275	8月	800	9月	625	10月	525	11月	725	12月	425	1月	375	2月	675	3月	700
月	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)購入量																										
4月	1175																										
5月	1025																										
6月	1350																										
7月	1275																										
8月	800																										
9月	625																										
10月	525																										
11月	725																										
12月	425																										
1月	375																										
2月	675																										
3月	700																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（12,250kg）の99%目標（12,128kg）に対し、2017年度実績（9,675kg）の79.0%に削減できた。これは生産量に比例する値であった。メッキ工程の化学薬品の管理については使用量、購入量、在庫量の管理を行っている。</p>																										
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>水酸化ナトリウムの使用量は自らの判断では難しいですが、管理確認を定期的にする。</p>																										

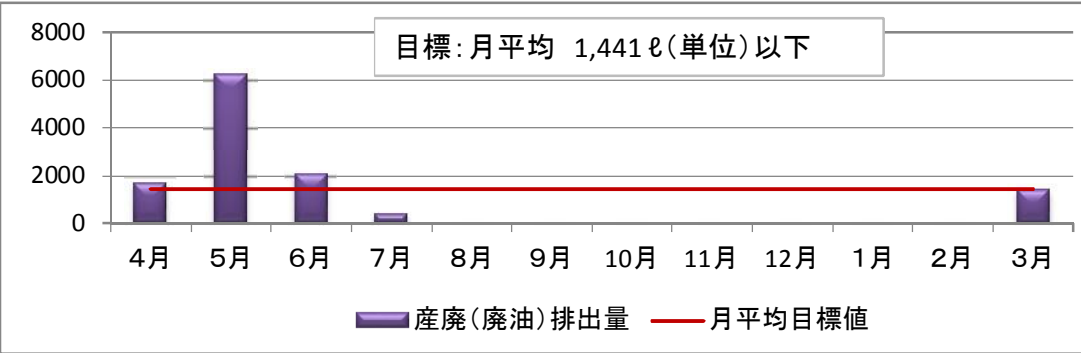
10. 産業廃棄物（廃プラ・木屑）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>産業廃棄物（廃プラ・木屑）排出量の削減に取り組んだ。 ・ 廃プラBOX（8 m³）に混ざってしまう金属、可燃物等の分別を展開し、最終処分埋め立ての排出量削減に取り組んだ。</p>																										
<p>取組結果</p>	<p>目標: 月平均1,242kg(単位)以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>産廃(廃プラ・木屑)排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>2460</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1370</td></tr> <tr><td>6月</td><td>780</td></tr> <tr><td>7月</td><td>2270</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2330</td></tr> <tr><td>9月</td><td>2330</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1420</td></tr> <tr><td>11月</td><td>4790</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2840</td></tr> <tr><td>1月</td><td>3950</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1090</td></tr> <tr><td>3月</td><td>4450</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 産廃(廃プラ・木屑)排出量 — 月平均目標値</p>	月	産廃(廃プラ・木屑)排出量	4月	2460	5月	1370	6月	780	7月	2270	8月	2330	9月	2330	10月	1420	11月	4790	12月	2840	1月	3950	2月	1090	3月	4450
月	産廃(廃プラ・木屑)排出量																										
4月	2460																										
5月	1370																										
6月	780																										
7月	2270																										
8月	2330																										
9月	2330																										
10月	1420																										
11月	4790																										
12月	2840																										
1月	3950																										
2月	1090																										
3月	4450																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（15,060kg）の99%目標（14,910kg）に対し、2017年度実績（30,080kg）の199.7%と目標の2倍の結果となってしまった。これは廃プラや木屑の内容物未確認と雑多諸々が主な原因と思われる。また業者引取時は見た目の単位（m³）で実績値はマニフェストの単位（kg）なので良く分からないのが現状である。</p>																										
<p>次年度の取組内容(是正処置)</p>	<p>次年度は産業廃棄物（廃プラ）のプラスチックのみの分別による再利用化を目指し、環境への負荷削減に取り組む。</p>																										

1.1. 産業廃棄物（スラッジ・汚泥）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>スラッジと汚泥を加算しグラフで表した。 生産性向上で排出量削減を狙う。</p>																										
<p>取組結果</p>	 <p>目標: 月平均2,925kg(単位)以下</p> <table border="1"> <caption>産業廃棄物（スラッジ・汚泥）排出量（kg）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>排出量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>6月</td><td>4,500</td></tr> <tr><td>7月</td><td>0</td></tr> <tr><td>8月</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>9月</td><td>4,800</td></tr> <tr><td>10月</td><td>0</td></tr> <tr><td>11月</td><td>9,500</td></tr> <tr><td>12月</td><td>0</td></tr> <tr><td>1月</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>2月</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>3月</td><td>3,500</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 産廃(スラッジ・汚泥)...</p>	月	排出量 (kg)	4月	5,500	5月	1,000	6月	4,500	7月	0	8月	1,500	9月	4,800	10月	0	11月	9,500	12月	0	1月	2,800	2月	2,800	3月	3,500
月	排出量 (kg)																										
4月	5,500																										
5月	1,000																										
6月	4,500																										
7月	0																										
8月	1,500																										
9月	4,800																										
10月	0																										
11月	9,500																										
12月	0																										
1月	2,800																										
2月	2,800																										
3月	3,500																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（35,500kg）の99%目標（35,100kg）に対し、 2017年度実績（35,900kg）で101.1%と目標を達成出来なかった。 これは時節で処分量のバラツキがあるので一概に評価出来ない。</p>																										
<p>次年度の 取組内容 (是正処置)</p>	<p>次年度はスラッジまたは汚泥のどちらか単独で表し見えるようにしたい。</p>																										

1.2. 産業廃棄物（廃油）排出量の削減

<p>主な取組内容</p>	<p>廃油置場を整備し、油性と水溶性の分別を徹底した。 オイル板内の油漏れは業者にバキュームで回収する様依頼した。</p>																										
<p>取組結果</p>	 <p>目標: 月平均 1,441ℓ(単位)以下</p> <table border="1"> <caption>産業廃棄物（廃油）排出量（ℓ）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>排出量 (ℓ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>5月</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>7月</td><td>500</td></tr> <tr><td>8月</td><td>0</td></tr> <tr><td>9月</td><td>0</td></tr> <tr><td>10月</td><td>0</td></tr> <tr><td>11月</td><td>0</td></tr> <tr><td>12月</td><td>0</td></tr> <tr><td>1月</td><td>0</td></tr> <tr><td>2月</td><td>0</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,200</td></tr> </tbody> </table> <p>■ 産廃(廃油)排出量 — 月平均目標値</p>	月	排出量 (ℓ)	4月	1,500	5月	6,000	6月	2,000	7月	500	8月	0	9月	0	10月	0	11月	0	12月	0	1月	0	2月	0	3月	1,200
月	排出量 (ℓ)																										
4月	1,500																										
5月	6,000																										
6月	2,000																										
7月	500																										
8月	0																										
9月	0																										
10月	0																										
11月	0																										
12月	0																										
1月	0																										
2月	0																										
3月	1,200																										
<p>評価</p>	<p>2016年度基準実績（17,500ℓ）の99%目標（17,300ℓ）に対し、 2017年度実績（11,800ℓ）の67.4%と目標を達成することが出来た。 しかし、これは収集業者都合でのバキューム車で一括処理し年をまたぐので 一概に評価出来ない。</p>																										
<p>次年度の 取組内容 (是正処置)</p>	<p>担当者任せで廃油回収のタイミングにバラツキがある。 その仕組みを調査し回収方法の適性を追求。</p>																										

13. 環境に配慮した製品を生産及びサービスを推進する

<p>主な取組内容</p>	<p>中部産業連盟のコンサルティング指導による”VM本賞”（5S・VM）を受賞し、環境の整備を含めた5S・VM（見える化）を継続展開一部として</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢品質改善により工程内不良・流出不良等が減り結果、環境への負荷量削減となった。 ➢リードタイム短縮改善や、自動化設備の開発・導入等により、残業時間の削減となり結果、環境への負荷量削減となった。
<p>評価</p>	<p>前年度に引き続き、5S・VM等の全社活動の結果、廃棄物の分別、フォークリフト運搬範囲減少、燃料・電気・水等資源の節約など環境への配慮が向上した。また、見える化により諸々の数値が見える様になり合理化展開が進み残業時間が削減され省エネとなった。</p>
<p>次年度の取組内容（是正処置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢2017年度の取組に加え、改めて環境対応（エコロジー面）をテーマに取り上げ、高効率・高生産性（省エネルギー）・環境物質の管理（環境負荷）再生可能エネルギー・リサイクル材料等変化する社会情勢に対応。 ➢”VM本賞”（5S・VM）の上級”VMプレミアム本賞”を目指す。

⑧. 環境関連法規等遵守状況の確認

区分	関連法規	環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表				改訂：H29.4.21																				
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">評価</td> <td>○</td> <td>法規制等に適合</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>法規制等からの逸脱の可能性有</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>法規制からの逸脱</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>当社対応不要</td> </tr> </table>				評価	○	法規制等に適合	△	法規制等からの逸脱の可能性有	×	法規制からの逸脱	—	当社対応不要	<table border="1"> <tr> <td>承認</td> <td>確認</td> <td>作成</td> </tr> <tr> <td>木内</td> <td>池上</td> <td>松永</td> </tr> <tr> <td>H30.4.27</td> <td>H30.4.27</td> <td>H30.4.27</td> </tr> </table>			承認	確認	作成	木内	池上	松永	H30.4.27	H30.4.27	H30.4.27
評価	○	法規制等に適合																								
	△	法規制等からの逸脱の可能性有																								
	×	法規制からの逸脱																								
	—	当社対応不要																								
承認	確認	作成																								
木内	池上	松永																								
H30.4.27	H30.4.27	H30.4.27																								
該当する設備・施設活動内容	法規則名	主要な法規制等	法基準値	対応	手順	評価																				
1 一般廃棄物の排出 (紙屑, 生ごみ, 雑誌, カタログ)	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本法 循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 	①廃棄物の減量化 (法第3条第2項) ②廃棄物の適正処理の確保 (法第3条第1項) ③地方公共団体の施策協力 (法第3項第3項)	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所表示 60×60以上 (種類・産業廃棄物管理責任者) 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保管と表示の 確認 (1ヶ所) 	H30/4/23確認	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理規程 廃棄物一覧表 産業廃棄物分別要領 	○																			
		④回収又は処分は定められた業者に委託 (法第12条、法第12条の2)	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者の許可証明書・契約書 実施確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 契約書確認 (株)エコネル 	H30/4/23確認		○																			
2 産業廃棄物の排出 (廃油, 木屑, 不燃ごみ, 廃ブラ, 金属屑, コンクリート屑, 廃蛍光灯, 乾電池) 特別管理産業廃棄物排出 (廃酸, 廃アルカリ, 汚泥)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県環境基本条令 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条令 	①廃棄物の減量化 (法第3条第2項) ②廃棄物の適正処理の確保 (法第3条第1項)	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所表示 60×60以上 (種類・産業廃棄物管理責任者) 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保管と表示の 確認 (3ヶ所) 	H30/4/23確認	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理規程 廃棄物一覧表 廃棄物データシート 産業廃棄物分別要領 	○																			
		③産業廃棄物の保管の順守 (法第12条第2項)	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者の許可証明書 廃棄物の種類・数量・運搬の最終目的地 最終処分の所在地、処分方法処理能力 契約の有効期間・支払額等 廃棄物の現地実地確認 	<ul style="list-style-type: none"> 契約書確認 (4社) 	H30/4/23確認		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物一覧表 	○																		
		④廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止 (法12条、第2項)						<ul style="list-style-type: none"> エコネル、アイクリン、ホクセイ、椿産業 	<ul style="list-style-type: none"> 契約書確認 (4社) 	H30/4/23確認	<ul style="list-style-type: none"> 契約書は契約終了5年間保存 実地確認 	○														
		⑤産業廃棄物の処理委託基準の順守 (法第12条第3項～第5項、法第12条の2第3項～第5項)										<ul style="list-style-type: none"> 管理票交付日からB票及びD票は90日以内 E票は180日以内に受領する 毎年6月30日迄に過去1年分を報告 	<ul style="list-style-type: none"> 管理票委託状況表にて確認 管理票状況報告 特別管理産業廃棄物管理責任者の届出 管理票状況報告 特別廃棄物の帳簿 	<ul style="list-style-type: none"> H30/5/17表作成済 	<ul style="list-style-type: none"> 期限内に受領できなければ知事に報告 	○										
		⑥産業廃棄物の委託契約書の記載事項順守 (条例第6条の2、第6条の6)	<ul style="list-style-type: none"> 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 処理実績書の提出 (細則第20条) 特別管理産業廃棄物の管理帳簿 	<ul style="list-style-type: none"> H22/3/15設置報告 	<ul style="list-style-type: none"> 県知事に届出 		○																			
		⑦委託先の実地確認 (静岡県条例第10条)					<ul style="list-style-type: none"> H30/5/17表作成済 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年6月末報告 	○																	
⑧産業廃棄物管理票の管理義務 (法12条の3)の交付の報告 (法12条の3)	<ul style="list-style-type: none"> ⑨マニフェストの交付の報告 (法12条の3) ⑩産業廃棄物管理責任者の選定 (条例第8条) 	<ul style="list-style-type: none"> H30/5/17表作成済 	<ul style="list-style-type: none"> 5年保存 	○																						
⑨マニフェストの交付の報告 (法12条の3)				<ul style="list-style-type: none"> ⑩産業廃棄物管理責任者の選定 (条例第8条) 	<ul style="list-style-type: none"> H30/5/17表作成済 	<ul style="list-style-type: none"> 5年保存 	○																			
⑩産業廃棄物管理責任者の選定 (条例第8条)																										
3 騒音の発生 ・機械プレス ・ショットブラスト ・コンプレッサー ・フォークリフト	<ul style="list-style-type: none"> 騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条令 	①特定施設の設置・変更等の届出 (法第8条第1項)	①新設・変更の工事開始30日前に届出	①特定施設使用届出書 確認	H18/6/16届出済	市長に届出	○																			
		②規制基準の順守義務 (条例第53条第1項又は第2項)	②規制基準(敷地境界線上) 昼-70 d B, 朝夕-65 d B, 夜-60 d B	②近隣住民からの苦情	H29/6/15確認 55dB																					
	<ul style="list-style-type: none"> 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 	③公害防止管理者等の選任とその届出 (法第4条第3項に準用する第3条第3項)	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止統括者選任から30日以内届出 公害防止管理者選任から30日以内届出 	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止統括者選任届出書 公害防止管理者選任 	<ul style="list-style-type: none"> H9/12/24届出済 H11/11/1届出済 	市長に届出	○																			

該当する設備・施設 活動内容	法 規 則 名	主要な法規制等	法基準値	対応	手順	評価	
4 振動の発生 ・機械プレス ・コンプレッサー	・振動規制法 ・静岡県生活環境の保全等 に関する条令	①特定施設の設置・変更等の届出 (法第6条第1項) ②規制基準の順守義務 (条例第80条第1項又は第2項)	①新設・変更の工事開始30日前に届出 ②規制基準(敷地境界線上) 昼-70 d B 夜-65 d B	①特定施設使用届出書 確認 ②近隣住民からの苦情	H18/6/16届出済 H29/6/15確認 55dB	市長に届出	○
	・特定工場における公害防 止 組織の整備に関する法律	③公害防止管理者等の選任とその届出 (法第4条第3項に準用する第3条第3項)	・公害防止統括者選任から30日以内届出 ・公害防止管理者選任から30日以内届出	・公害防止統括者選 任届出書 ・公害防止管理者選 任	H9/12/24届出済 H11/11/1届出済	市長に届出	○
5 排水の発生 (排水処理施設)	・水質汚濁防止法 ・特定工場における公害防 止 組織の整備に関する法律	①特定施設の設置の届(法第5条第1項) ②公害防止管理者の選任と届出 (法第4条第3項に準用する第3条第3条) ③規制基準の順守義務	・特定施設の設置届 ・公害防止統括者選任から30日以内届出 ・公害防止管理者選任から30日以内届出 ・新設・変更の工事開始30日前に届出	・設置届出書 ・公害防止統括者選 任届出書 ・公害防止管理者選 任	H20/2/14届 H11/4/30届出済 H11/4/30届出済	県知事に届出 H23/11/15排水基準値 適合	○
6 変電設備	・電気事業法	・電気工作物の保安・維持の責務(法第42条)	・保守点検(委託年1回)・自主点検(月1回)	・保守点検表確認 ・自主点検	12/26点検 確認	県知事に届出不要	○
7 灯油ドラム缶	・消防法(危険物関連) ・市消防法	・消防用設備設置と点検(法第17条の3の2と3) ・少量危険物貯蔵(第9条の4)	消防用設備(消化設備)の点検と報告 ・指定数量の5分の1以上(200L以上)	・少量危険物等貯蔵 ・取扱所届出不要	12/26-200L 未満確認	市消防署長に 届出一不要	○
8 電力・プロパンガス	・省エネ法	・エネルギー使用の合理化努力義務 (法第4条、第5条)	・エネルギー使用量1500k以上 ・エネルギー使用状況の届出	・使用量以下の 届出不要	12/26確認	緊急事態対応手順	○
9 毒劇物の使用 (硝酸、苛性ソーダ、硫酸)	・毒劇物取締法 ・労働安全衛生法 ・特定化学物質予防規則	・指定劇物の使用の届出(法第22条の5) ・特化則作業主任者の設置(法第27条) ・事故・盗難時警察・消防に届出(法第16条の 2)	・業務上取扱者(非届出業者)一届出不要 ・特化則作業主任者の選定 ・MSDSの設置	・取扱責任者選任 ・特化則作業主任者 ・MSDSの設置確認	資格保有責任者 H21/3/20	緊急事態対応手順	○
10 使用各油類	・土壌汚染対策法 ・静岡県生活環境の 保全等に関する条例	・事業所から事故により排出される油(法第7 条) ・事故・盗難時警察・消防に届出(法第16条の 2)	・有害物質特定施設の廃止時や汚染時の 汚染調査と防止義務 ・事故時県知事届出	・事故なし届出不要 ・緊急事態対応訓練 届	消防署訓練 H25/12/21届	緊急事態対応手順	○
11 自動車の廃棄	・自動車リサイクル法	・使用済となった自動車は業者引渡(法第8条)	業者への自動車の売却又は廃棄	・引取り業者に依頼	H30/4/23 該当なし	総務課手配	○
12 テレビ・エアコン・冷蔵庫	・家電リサイクル法	・排出する場合業者に適切に引渡(法第6条)	業者への引き渡しと支払	・業者に依頼する	H30/4/23 該当なし	総務課手配	○
13 粉じんの発生	・労働安全衛生法	・粉じん発生機の設置届(局所排気装置) (法第85条、第86条)	・新設時設置届一労働基準監督署届出 ・作業環境測定	・監督署届出 ・作業環境測定実施	H19/4/24届出	監督署届出	○
14 ばい煙の発生(ボイラー)	・大気汚染防止法 ・消防法	・ばい煙発生機の設置届(法第6条) ・消防法(法第6条)	・ばい煙発生装置設置届 ・新設時設置届	・小型ボイラー不要 ・消防法設置届	H18/6/14届出	消防署届出	○
15 組織	・省エネ法	・エネルギー管理者選任届出(法第13条3) ・エネルギー管理員選任届出(法第13条3)	・エネルギー管理者・管理員選任届		H21/12届出	関東経済産業局	○
16 新第3工場(照明)	・省エネ法	・省エネ処置定期報告(法75条5)	・第1種特定建築物	・3年毎 市建築課	H27/2届出	市建築指導課	○
17 メッキ工程(クロム酸)	・作業環境法	・作業環境測定結果証明書(法3条)	・亜鉛メッキライン、保存3年	・東海検診	直近H30/5実施	環境省	○
18 化学物質の排出量の把握	・化管法(PRTTR制度)	・第1種指定化学物質の排出量の把握と届出 (法5条2項)	・対象化学物質を一定割合以上含有する製品	・PRTTR届出作成	H30/6/30まで	環境省安全課	○
19 クーラーの使用	・フロン排出抑制法	・業務用エアコンの廃棄時等(法4条、法19条 3) ・簡易点検・定期点検(法16条)	・マニフェスト、回収依頼書、委託確認書等	・3ヶ月に1回以上 簡易点検実施	実施結果異常なし	総務課手配	○

⑨. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境目標の達成状況
2017年度目標値は直近の2016年度基準実績の99%に改正したことで、16項目中12項目の目標を達成したが、4項目は未達である。特に廃プラ・木屑の排出量が2倍近くありその内容物の確認を要す
2. 環境活動計画の実施および運用結果
環境活動計画と次年度の活動計画の表がマンネリ化 次年度は製造部を主体とした新たな環境活動の創意工夫を要す
3. 環境関連法規等の遵守状況
環境に関する法規等の遵守事項が多いが、だれが主体者かを明確にし、漏れが無きようにする事
4. 外部からの環境に関する苦情や要望等
最近では外部苦情を耳にする事はないが、無くて当たり前、苦情無きを継続の事

全体評価として、環境目標としてはおおよそ達成できたが、その
妥当性を見極めは難しい。
2018年度は社長方針である『持続可能なものづくり』として
変化する社会情勢に対応し、高効率・高生産性（省エネルギー）

前回の代表者の指示事項に対する取組結果

1. 環境目標の適切な環境効率指標を検討すること
中期環境目標の基準値を直近の2016年度基準実績に見直した。 (売上比率の影響が少なくなるため)
2. 環境活動計画がマンネリ化
主とする環境活動は製造部が中心となって合理化展開している。 それらを環境活動計画におり込みたいが未展開となってしまった。
3. 環境関連法規等の取りまとめが分かりにくい、まとめの工夫を！
環境関連法規等の取りまとめは他社のパターンを確認し、改正します。
4. 最近では外部苦情を耳にしないが、苦情無き継続をすること
努めて外部に迷惑かけない様追求します。